

麻機遊水地保全活用推進協議会

第 11 回 総会

発送日：令和 3 年 3 月 17 日

< 議事次第 >

1. 議事事項

- (1) 令和 3 年度協議会予算（案）（資料 1）
 - ・ 令和 3 年度取組み計画（案）（資料 2）
- (2) 協議会所有の備品について（資料 3）

2. 報告事項

- (1) 議事概要（第 10 回総会議事概要、第 1 回部会長会議、第 6 回専門委員会）（資料 4）
- (2) 令和 2 年度協議会決算見込み（資料 5）
- (3) 麻機遊水地の生き物図鑑作成について（資料 6）
- (4) 麻機遊水地サイン計画の検討について（資料 7）
- (5) 麻機遊水地植生調査について（資料 8）
- (6) 麻機遊水地内の樹木管理について（資料 9）

令和3年度 麻機遊水地保全活用推進協議会 予算(案)

歳入					歳出				
科目	内訳	予算額	前年度 予算額	増減	科目	内訳	予算額	前年度 予算額	増減
前期繰越金		31,358	221,336	-189,978	協議会活動経費		381,000	474,000	-93,000
負担金		14,000,000	14,000,000	0	謝金		294,000	294,000	0
	静岡県負担金	7,000,000	7,000,000	0	使用料及び賃借料		0	0	0
	静岡市負担金	7,000,000	7,000,000	0	役務費		39,000	130,000	-91,000
雑収入		100	0	100	需用費		48,000	50,000	-2,000
					備品購入費		0	0	0
					補助金交付費		1,839,000	1,382,000	457,000
					報償費		391,000	414,000	-23,000
					委託費		11,300,000	11,580,000	-280,000
					事務局運営経費		120,000	150,000	-30,000
					予備費		458	221,336	-220,878
		14,031,458	14,221,336	-189,878			14,031,458	14,221,336	-189,878

令和3年度協議会予算（案）についての説明

【歳入】

○負担金

県市それぞれ700万円、計1,400万円です。

○繰越金

31,358円を予定していますが、今年度の残りの日数で変動する可能性があります。

合計は14,031,458円です。

【歳出】

○活動経費

遊水地内における保全活動や調査活動にかかる経費です。前年度から93,000円が減額となっていますが、こちらはポンプの役務費等を除いた金額となっています。

381,000円です。

○補助金交付金

麻機遊水地保全活用推進活動費補助金として支払う金額で、令和3年度分の申請数10団体、申請の内容から算定し1,839,000円としました。この金額をもって全団体に申請を受けた金額を支払えることとなります。

○報償費

年2回の総会及び年1回の専門委員会に出席する委員の皆様に対する報酬で計391,000円です。

○委託費

協議会事務局運営補助業務や植生調査業務、フェスタの設営補助業務の委託にかかる費用です。計11,300,000円です。

○運営経費

協議会ホームページのサーバーレンタルにかかる手数料や、支払いに伴う銀行振込の手数料及び委託契約時の収入印紙代で計120,000円です。

○予備費

予算における端数の調整を目的とする項目で458円です。

以上、歳出の合計額は14,031,458円でございます。

なお、必要に応じ各科目間の流用を行い、柔軟な対応を心がけてまいります。また、令和2年度の支出内容に変更があった場合、令和3年度の歳入歳出にも変更が生じます。その場合は、10月の総会に修正予算案としてお伝えさせていただきます。

令和 3 年度 協議会の取組み計画（案）

1. 令和 3 年度取組み計画一覧

(1) 自然再生部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機湿原を保全する会	<ul style="list-style-type: none"> ・保全活動(草刈・パトロール等) ・自然観察会 ・夜の昆虫観察会 ・サクラタデ観察会、野点 ・総会 	第 3、4 工区
2	麻機ウェットランドクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・保全活動(草刈等) ・おさんぽ観察会 ・親子で探検麻機遊水地 ・オニバス観察会 ・ミズアオイ観察会 ・啓蒙活動(遊水地フェスタ・サイエンスピクニック) 	第 1、3 工区

(2) 地域活性化部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機遊水地柴揚げ漁保存会	<ul style="list-style-type: none"> ・柴揚げ漁 ・柴揚げ漁実施会場の整備 	第 3 工区
2	麻機学区自治会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・水田、ハス田、畑の維持管理 ・どんど焼き ・河津桜の維持管理 ・遊水桜まつり 	第 1 工区
3	あさはた公園緑地愛護会	<ul style="list-style-type: none"> ・あさはた緑地草刈り ・ヒメガマ除去作業 	第 1 工区
4	あさはたグラウンドワーカーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・体験農園の保全活動 	第 1 工区
5	グリーンパークあさはた	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験環境の整備 	第 1 工区

(3) ベーテル麻機部会

	団体	実施内容	工区
1	ベーテル麻機部会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉農園、水田の維持管理 	第 3 工区
2	ベーテル麻機遊水地安東川ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会、総会開催 ・オニバス育成支援(清掃) ・遊水地事業へ参加(草刈) ・地域連携施設事業へ参加 ・視察 ・勉強会(研修会)開催 	第 2-1 工区
3	地域の庭を作る会	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防部の除草、花壇整備 ・ソバの栽培 ・ソバ打ち体験 ・案山子コンテスト ・ジャガイモの植付け 	第 3 工区

(4) 専門委員会

	項目	実施内容	工区
1	鳥類調査	○種単位の調査を実施 ・サギ類の生息調査(種類と個体数) ・ケリの個体数調査(繁殖と個体数) ・カワウの生息調査(個体数) ・カルガモの生息調査(繁殖と個体数)	第1~4工区
2	昆虫類調査	○蝶類 麻機遊水地の代表種コムラサキの生息確認とゴマダラチョウと外来種アカボシゴマダラの相互作用についての調査。 ○トンボ類 在来ウチワヤンマと分布拡大中のタイワンウチワヤンマとの関係などの調査。 ○甲虫類 主としてテントウムシ類の調査など。	第4工区を主とし、第3工区も調査の予定
3	植生調査	○植物相調査(第1,4工区) ・確認した維管束植物の和名 ・重要種及び外来種(特定外来生物)については、確認場所、確認環境、個体数等を記録。	第1,4工区

(5) 事務局

	項目(行動計画)	実施内容	工区
1	清掃活動の実施・美化活動	・クリーン作戦	第1,3,4工区
2	自然博物館、生き物・パネル展示、出前講座	・各種イベントや施設でのパネル展示	-
3	広報活動	・ホームページ維持管理、会報発行 ・パンフレットの印刷・配布 ・自然シリーズパンフレット企画検討	-
4	利用に関するルール作りとその周知	・利用ルールのサイン計画	-

2. 令和3年度取組み計画箇所



協議会所有の備品について

協議会では、令和元年度にカヌーを2艘購入し、また今年度手押し式の草刈り機を購入予定です。遊水地での取組みに是非活用してください。

なおカヌーの取り扱いについての規約（案）を、次頁以降のとおり作成しました。本総会にて承認をいただけましたら運用開始となりますので、ご確認いただけますようよろしくお願いいたします。

①カヌー

購入目的：池沼部の環境調査、イベント時の利用等

利用方法：次頁以降を参照



②草刈り機（購入予定）

購入目的：植生管理、園路部等の除草

利用方法：貸出し手順を検討中



	HRC664（型式）
馬力(PS)	8.0
刈幅(mm)	650
能率(反/時間)	2.2
推奨草丈目安	
特徴	クローラーで 軟弱地・斜面にも 対応可能

令和3年3月17日

協議会所有のカヌー取り扱いについて（案）

令和元年度に麻機遊水地保全活用推進協議会で購入したカヌー2艘について、下記のとおり運用しますので、利用を希望する方は事務局までご連絡ください。

記

- 1 利用条件
 - (1) 利用対象者 当協議会に所属する団体及び個人とする。
 - (2) 利用目的 協議会の設置目的である「麻機遊水地の治水機能を確保しつつ、自然再生を推進し、かつ当該地域の活性化を図る」ことに資する事業であること。
 - (3) 利用場所 麻機遊水地第1工区～第4工区及び遊水地に近接する巴川水系

- 2 所在について カヌーについては、「静岡市ふれあい健康増進館 ゆらら」に保管をお願いします。

- 3 貸出手順 別紙のとおり。利用の際には静岡市緑地政策課に事前申し込みをしたうえでゆららから搬出することとなります。

- 4 注意事項
 - ・事業の実施にあたり、静岡土木事務所に河川使用届を提出してください。
 - ・安全管理として、利用にあたりカヌー搭乗者のスポーツ保険・ボランティア活動保険等の加入をお願いします。
 - ・カヌーは全長4.7mあります。搬送の際は4tトラック等、積載可能な車両を用意してください。または、簡易ルーフキャリアの貸出しも可能ですので必要な場合はお申し出ください。
 - ・返却時には、船体の点検を特に入念に行い、傷等が発生した場合は速やかに緑地政策課までお知らせください。連絡がないまま使用を続けると、次の利用者の生命にかかわる事故にもつながりかねませんので、点検については特に徹底をお願いいたします。
 - ・メーカーから指示されていること、禁止されていることは以下のとおりです。

指示事項

- ・搭乗者には、ライフジャケットを必ず着用させてください。
- ・ライセンスを取得した、または認定された指導者を配置してください。
- ・冷たい水や天候は低体温症を引き起こす可能性があるため、事前に確認してください。
- ・使用前の摩耗や故障の兆候がないかどうかをチェックしてください。
- ・主催者は、運行するコースを事前に下見してください。
- ・適切な川の水位、潮位の変化、危険な流れ、天候の変化に注意してください。
- ・カヌーの使用と装備については、メーカーの推奨事項に従ってください。
- ・メーカーが船体に記載しているすべての注意事項に従うこと。
- ・主催者は救命講習を習得し、救急機材を用意してください。

禁止事項

- ・利用者の能力以上の運行をさせないでください。
- ・決して一人で漕いではいけません。
- ・運行中は、酒、薬物、その他、協調性、判断力、能力に影響を及ぼす可能性のある物質を絶対に摂取しないでください。
- ・洪水の中では絶対に運行をしないでください。
- ・大人の監督なしに未成年者にボートを使用させないでください。
- ・カヌーの中で体を固定しないようにしてください。
- ・無断で動力を設置しないでください。
- ・無断で船体に改造を加えないでください。

貸出手順

- 1 カヌーの使用を希望する場合、利用者は緑地政策課に連絡する。
 - 2 緑地政策課は使用日を確認し、重複がなければ使用簿を作成し、貸出手続を進める。
 - 3 利用者は乗船する者の保険の手続きを進める。
 - 4 利用者は貸出時に乙立ち合いのもと破損の有無等を確認したうえでカヌーを借受けし、使用簿に記入する。また、返却日時等について乙と調整を行う。
 - 5 利用者は利用の前に取扱説明書をよく読み、安全に配慮し利用すること。
 - 6 利用者は返却時に乙立ち合いのもと破損の有無等を確認したうえでカヌーを返却し、使用簿に記入する。立ち合い者は、点検欄に名前を記入する。
点検後、カバーに収納してゆらら倉庫に搬入すること。
 - 7 乙は、備品に著しい損傷を認めた場合、速やかに甲に状況を報告する。
- ※ 利用者は利用により事件（傷害、物損、盗難等）が生じた場合、事件解決にむけて、全力を挙げてこれに協力する義務が生じることを了承のうえ、使用簿に記載すること。

使用簿（例）

貸出日	年 月 日	返却日	年 月 日	
使用期間	年 月 日 から 年 月 日 まで			
使用場所	<input type="checkbox"/> 第1工区 <input type="checkbox"/> 第2工区 <input type="checkbox"/> 第3工区 <input type="checkbox"/> 第4工区 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
使用管理 責任者	団体名			
	氏名			
	住所	静岡市 区		
	電話番号			
使用機体	備品番号 No. (32・33) ※船体中央付近の内側に示してあります。			
点検箇所	点検内容	使用前確認 (○×)	使用后確認 (○×)	備考
1 本体部分	新しい傷はないか (ビニール幕)			
	〃 (フレーム)			
	〃 (座席)			
	ねじ・部品等のゆるみはないか			
	船体に隙間が空いていないか			
	内部に浸水が認められないか			
2 付属品	パドルの傷はないか			
	ライフジャケットの傷はないか			
	付属品の紛失はないか			
3 その他点検	備品票・番号ははがれていないか			
	簡易清掃はしてあるか			
特記事項			点検者	

麻機遊水地保全活用推進協議会

第 10 回総会 議事概要

1. 開催概要

第 10 回総会については、コロナウイルス感染防止のため、参集はせず委員に資料及び議事書を送付し署名にて決議をとることとした。

議事書送付日：令和 2 年 11 月 12 日（木）

議事書回収日：令和 2 年 11 月 27 日（金）

内 容：

<議事事項>

- ・平成 31 年度決算報告（案）
- ・令和 2 年度予算補正（案）

<報告事項>

- ・第 9 回総会、第 8 回合同部会議事概要
- ・令和元年度取組み報告
- ・補助金にかかる連絡事項
- ・麻機遊水地サイン計画の検討について（前回総会時と同様のため省略）
- ・麻機遊水地植生調査について

<その他>

- ・協議会所有のカヌー取り扱いについて
- ・今後のイベント
- ・麻機遊水地内の樹木管理について

2. 議事概要

(1) 議事書返送状況

19/23 件（回収率 83%、過半数達成）

賛成 19 票 / 反対 0 票

(2) 意見・質問など

①平成 31 年度決算報告（案）について

⇒ 事務局回答

- ・決済案の「委託費」10,895,500 円の明細は表示できますか。

⇒明細については委員に説明し、了承を得た。

- ・枝葉末節のことですが、平成 31 年度と令和元年度が表記混在していますがよろしいですか。（監査報告は令和。決算報告は平成。）

⇒事務局内にて書類の整合が取れませんでした。申し訳ありません。

②協議会所有の備品について

- ・「協議会所有のカヌーの取り扱いについて」（資料7）は、（案）として意見を伺った上で、次回総会で決めたらどうか。
- ・購入した備品が大いに活用されることを期待します。
⇒改めて次回総会にお諮りします。

③協議会補助金について

- ・補助金の年間合計を25万円とし、人件費の中で草刈作業に限り1人1日2,000円までとし、申請金額の4割までとしてほしい。このままでは、4工区の自然保護エリアの草刈りが困難になります。ぜひご検討をお願いします。
⇒協議会活動補助金は、所属団体の活動を活性化し、各団体の自立を促すことを目的としています。
ご意見については承りますので、補助金支出の趣旨をご理解の上、協議会の運営にご協力のほどよろしくお願ひいたします。

麻機遊水地保全活用推進協議会

第1回部会長会議 議事概要

1. 開催概要

会議形式で開催し、各部会の部会長及び会長が参加した。

開催日：令和3年3月1日（月） 13：30～15：30

場 所：あさはた緑地 センターハウス

内 容：

<報告事項>

- ・議事概要（第8回合同部会、第10回総会議事概要）
- ・令和3年度取組み計画（案）
- ・麻機遊水地生きもの図鑑について
- ・麻機遊水地植生調査について

<検討事項>

- ・協議会所有の備品について
- ・麻機遊水地サイン計画の検討について
- ・麻機遊水地内の樹木管理について
- ・現状の課題と取組みについて

2. 議事概要

(1) 麻機遊水地植生調査に関する意見・質問

①オニバスについて

⇒ 事務局回答

- ・第1工区の池には、湧き水が出ているか。オニバスが発芽しているが、水がきれいで循環している環境がオニバスにとって好条件となるのか。第3工区はオニバスが発芽しなかったもので、参考としたい。
⇒・第1工区の池には湧き水が出ている。水質は調査していないので不明である。
 - ・水以外にも、土の適切な深さも必要になると考えられる。第1工区も2年位はオニバスが発芽していなかったが、一昨年浚渫を行ってから見られるようになった。
- ・土砂は、巴川本川から越流することで堆積してしまうのか。
⇒原因の1つとして考えられる。また、植物が枯れて堆積していると考えられる。
- ・昨年第4工区では、梅雨の雨量が多く水位が上がり、オニバスの葉が水に潜り消えてしまったため、水深が深くてもオニバスにとっては悪影響となる。
- ・3年程前、東京都の公園協会の方が視察に来た。その方は、東京都で管理しているオニバスに病気が出たため、全国の主な生息地を回って管理状況を確認していたが、きれいに整備しているところでは病気が出ているとのことだったので、自然の力に任せた方が病気になりにくいと思われる。

(2) 令和3年度取組み計画(案)に関する意見・質問

① ベーテル麻機安東川ネットワークの取組みについて

- ・ベーテル麻機安東川ネットワークでは、安東川工区にてビオトープの整備を考えているが、土木工事としては今の状況で完了か。
⇒張芝工が残っている。また、安東川の護岸工が残っており、その工事のための施工ヤードの部分を残している。令和3年度中には安東川工区の工事が完了する。
- ・張芝をしても雑草が生えてくると思うが、その際安東川ネットで除草作業等はできるので、ビオトープの整備をさせてほしい。
⇒掘削地盤高は決まっているため、ご期待に添う水深が確保できる保証はない。

③ クリーン作戦について

- ・クリーン作戦の開催はいつ決定するか。
⇒例年は概ね3月に決定している。今年度はコロナウイルスの感染状況が読めないが、例年通り5月の第3土曜日に開催するつもりで準備を進めていきたい。

③ 池沼部の維持管理について

- ・今年1月に柴揚げ漁を行ったが、沼の水深が浅くなったためか、捕獲量が少なかった。5～6年前に県が沼の浚渫を行ったが、その後の柴揚げ漁では捕獲量が多かった。沼の環境を維持するために、定期的に浚渫を行うことは重要だと思う。
⇒浚渫については土砂の堆積の状況により、必要に応じて行うことは可能だが、定期的に行うことは難しい。ただ開放水面は減少しているため、水面の確保はしていきたい。

④ 若者世代との交流について

- ・今回の柴揚げ漁には、東海大学生が8人手伝いに来てくれた。また名古屋大学の農学部の方が、麻機の沼のことを勉強したいと3回程流通センターにみえた。
若い方を引込んで交流することは大事だと思うので、そのためのアイデアを出して遊水地の活性化に繋がれば良いと思う。

(3) 協議会所有の備品に関する事項

① 草刈り機について

- ・この草刈り機は、軽トラックに乗せて運ぶのか。
⇒軽トラックで運んでいただければと思う。キャタピラ式のため、ラダーを掛ければ乗ることができる。
- ・燃料は使用者が用意するのか。
⇒燃料は使用者負担となるが、協議会の補助金の対象となるので、補助金で購入していただければと思う。

②カヌーについて

- ・カヌーは、入水させる際に人工芝を置かないと、船底が痛んでしまうと思う。
- ・池に設置してある単管の足場が、設置から 5～6 年経過しているため安全確認をお願いしたい。
- ・カヌーを運ぶのに 4tトラックが必要とあるが、4tトラックを用意するのは難しいので、専用の牽引トレーラーがあると良い。
- ・牽引して公道を走るには牽引免許が必要ではないか。
⇒免許が必要かどうか調べる。

③備品の保管倉庫について

- ・カヌーや草刈り機など、協議会の備品をまとめて保管できる倉庫があると良い。
- ・ゆららの倉庫ではなく、遊水地内に倉庫を建てて保管できれば公道を通らなくて済む。

(4) 麻機遊水地サイン計画の検討に関する事項

①各池の名称について

- ・遊水地内の池に名称を付けてほしい。親しみが湧くし、案内がしやすいと思う。
- ・名称は、地元の方々に決めていただきたい。
- ・その場所の固有種の名前等を使って、事務局で決めてはどうか。
⇒名称を付けるには、様々な人の意見があると思うので、決め方は検討させていただく。

(5) 麻機遊水地内の樹木管理に関する事項

①ナンキンハゼについて

- ・ナンキンハゼが非常に増えていて大木化している。放置すればますます伐採しにくくなると思うので、積極的に伐採してほしい。
- ・ナンキンハゼは、奈良時代からあり、冬の紅葉が美しい木であるため、定量管理としてほしい。

②樹木管理事業について

- ・この維持管理事業は令和 3 年度から実施するのか。
⇒この維持管理計画は現在皆様の意見を聞いて詰めている段階であり、正式に策定した後、これを以て今後予算要求をしたいと考えている。

③管理道について

- ・第 4 工区の中で樹林化が進み立入れない場所があるので、伐採とあわせて管理道の整備を行ってほしい。

(6) 現状の課題と取組みについて

①情報発信について

- ・第1工区のセンターハウスに常駐する方には、第1工区だけでなく遊水地全体の情報発信をしていただきたい。
⇒当初の計画として、センターハウスは遊水地全体のビジターセンター的な役割を担う計画となっており、指定管理の予定者の方を中心に、協議会員とも協力しながら情報発信をしていければと考えている。
- ・協議会には様々な企業が所属しているため、企業のホームページに協議会ホームページのバナーを貼っていただくよう依頼をしてはどうか。

②SDGs の取組みについて

- ・SDGsに関連して、遊水地内では使い捨てプラスチックの使用を禁止し、SDGsの取組みを率先して発信する場にしてはどうか。
⇒指定管理団体に所属している方が、SDGsネットワークというSDGsを推進する団体の代表であるため、また一緒に検討できれば良いと思う。

③部会長会議について

- ・総会等は規模が大きすぎて意見交流が難しいため、今後コロナが終息したとしても、今回のような少人数の会議は今後も開催してほしい。
⇒センターハウスを活用しながら、またこのような機会を設けさせていただく。

(7) その他の事項

①浅畑川について

- ・浅畑川の水量が減っているように感じる。最終処分場近くの大きなため池ができてから、山の水が川に流入しなくなったのではないかと。また浅畑川では、県が平成7年頃にビオトープを作っており、当時は水質が良かったが今は淀んでいる。
⇒・担当所管に確認したところ、ため池が影響して水量が減っていることはないという。
 - ・巴川、浅畑川は緩勾配の河川であり、水が流れにくい川であるため、一気に水が流れないようにするために調整している。

②利用者の駐車について

- ・第3工区の北側出入口に車を駐車している人がおり、出入口を塞いでいることがある。緊急車両が入れないため、駐車スペースの整備や、駐車禁止の看板を設置するなどの対処を考えた方が良くはないか。

③第2工区工事について

- ・第2工区の工事は、あとどれくらい残っているのか。また、全面調整池になるのか。
⇒立石エリア、加藤島エリアは、越流堤含め周囲堤は全て今年度中に工事が完了する予定で、中の掘削は、来年度完了予定であるが、加藤島エリアについては広いため、掘削が来年度中に終わらない可能性がある。安東川エリアについては先程お話ししたように、来年度中に完了する予定。また豊地エリアについては、令和3年度より工事着手予定となっている。遊水地のため全面的に掘削は行う。

④第3工区公園計画について

- ・第3工区は麻機遊水地ならでの自然が残っているため、その自然を残す形で公園計画を進めてほしい。
- ・第3工区の公園計画はいつからはじまるのか。絵だけでも作ってもらえると、活動のモチベーションになる。
⇒公園計画の検討自体は進めているが、具体的にになっていくのは令和5年度以降になる。令和3、4は第1工区の工事を中心に進める予定となっている。

⑤第3工区トイレについて

- ・第3工区のトイレ設置箇所について、地盤沈下はまだ続いているか。
⇒トイレの重さ分余盛をして圧密をかけているが、沈下終息の想定時期になっても沈下が続いており、様子を見ている状況である。
- ・トイレの部分だけ地盤改良を行ってはどうか。

(8) 静岡市からのお知らせ

①会議について

- ・昨年より、総会を2回書面決議で行っており、コロナの終息が見えずなかなか集まることができなかつたため、今回の場を設けさせていただいた。なお、今年度末の合同部会、総会についても書面で行う予定であるため、ご了承願いたい。

②麻機遊水地保全活用行動計画について

- ・麻機遊水地保全活用行動計画は令和4年度までの計画が記載されており、令和5年度から2期目の計画がスタートする。それに向けて、来年度から保全活用についての計画を検討していきたいと考えているため、ご協力をよろしく願いたい。

麻機遊水地保全活用推進協議会

第6回専門委員会 議事概要

1. 開催概要

会議形式で開催し、専門委員が参加した。

開催日：令和3年3月9日（火） 13：30～15：00

場 所：静岡総合庁舎 7階 第8会議室

内 容：

<報告事項>

- ・議事概要（第8回合同部会、第10回総会議事概要、第1回部会長会議）
- ・令和2年度協議会決算見込み
- ・令和3年度取組み計画（案）
- ・令和3年度協議会予算（案）
- ・協議会所有の備品について
- ・麻機遊水地生きもの図鑑について
- ・麻機遊水地サイン計画の検討について
- ・麻機遊水地内の樹木管理について

<検討事項>

- ・今年度の調査結果報告及び考察
- ・来年度調査計画及び事業提案について

2. 議事概要

(1) 報告事項に関する意見・質問

①協議会所有の備品について

⇒ 事務局回答

- ・カヌーを調査に使えると良いと思うが、未経験者が1人で乗っても問題ないか。
⇒・資料P18にある通り、ライセンスを取得した、または認定した指導者を配置しなければならない。
- ・カヌーの移動について、トレーラーは車検が必要となるため、車両に取り付けることができる簡易ルーフキャリアを購入予定である。
- ・冬はカモ類が越冬するため、カモ類がいる時はカヌーの使用を避けてほしい。
- ・個人所有のボート等を遊水地で使用する場合は許可が必要か。
⇒河川は自由使用となるため、許可は必要ない。

②麻機遊水地サイン計画の検討について

- ・バイクの乗入れや、ゴルフ、長い鎌で草刈りをしながら散歩するなど危険行為をしている人がおり、注意した際にトラブルが起きたことがあるため、ルールを早急に決定し看板に標示してほしい。

- ・第1工区でスケートボードをしている人がいるが、第1工区の利用ルールは明確に決定しているか。
⇒あさはた緑地は、暫定供用を開始していたが、正式には4月1日より供用開始となるため、4月1日より条例が発効され、管理者も常駐する。
- ・あさはた緑地の指定管理者は、第3、4工区の巡視はできないか。
⇒・管理範囲は、第1工区の中のあさはた緑地（陸地部分）のみの協定となっている。
・センターハウスについては、遊水地全体の情報発信を行う予定である。
- ・遊水地での利用について、協議会の腕章等もなく、一般市民が注意しトラブルが発生している実情があるということだが、県市の職員が注意を行うことになるか。
⇒職員が常駐することは難しく、協議会として注意を促すことが必要だと考えている。

③麻機遊水地生きもの図鑑について

- ・クモの紹介頁を1頁でも良いので追加してほしい。頁数の関係で難しければコラムでも良い。クモは自然環境の指標の1つとなっており、遊水地には、全国的に減少しているコガネグモというクモも生息している。
⇒分野間で頁を調節していただくことは問題ない。

④ヒガンバナについて

- ・第8回合同部会でヒガンバナの話が出ているが、ヒガンバナは外来種であるため自然度の高い第3、4工区より、公園となる第1工区で管理した方が良いのではないか。
⇒第3工区で活動している方より、ヒガンバナが良く見えるよう除草時期をずらしてほしいとのご意見をいただいたが、対応は難しいと回答させていただいた。
第1工区は、現状ではヒガンバナを植栽する余地はない。

(2) 今年度の調査結果報告及び考察

①鳥類調査

- ・今年度は6回調査を行ったが、コロナウイルスの関係で夏場の調査が出来ず、主に秋冬の調査となった。
- ・例年では、1月から12月で概ね110種類程度確認しているが、今年度は120種類と多くの種類数が確認できた。ただし個体数は少ない印象であった。
- ・種類数が最も多かったのは第1工区で、ハクチョウも2種類定着していた。
- ・種類数が最も少なかったのは第4工区で、水草がないことと、アシとマコモの移植工事を12月まで行っていたことが原因と考えられる。
- ・工事が終わった今現在はカモ類が池に戻ってきている。
- ・第4工区には水草がないため、オオバンという全国的に増えている鳥も遊水地内にはほとんど見当たらない状況である。今回の移植工事が効果ができるのは何年か先になると思うが期待したい。
- ・鳥類の調査は4年実施したため、これまでの調査結果を取りまとめ、示していただければと思う。

②昆虫類調査

- 蝶類調査では、シロチョウ科のキタキチョウとシジミチョウ科のヤマトシジミの個体数が多かった。
- ナガサキアゲハの幼虫はミカンを食べるが、遊水地内にはミカンの木はないため、遊水地外から飛来していると考えられる。
- 遊水地の代表種であるコムラサキは、褐色の部分がある普通型、褐色の部分がなく黒と紫をした黒色型の2種類のタイプがある。黒色型は、安倍川の上流や大井川に多く見られる種類であるが、遊水地内でも概ね1%見られる。
- 在来のゴマダラチョウと外来種のアカボシゴマダラについて、ともに個体数が少なく相互作用は明らかではなかったが、2種が共存できていることは確認できた。
- ゴマダラチョウの幼虫は木の高い場所を利用するが、アカボシゴマダラは1m以下の小木を利用しているため棲み分けができていると思われる。今後も引続き調査を行う。
- トンボ類は、コフキトンボが多く確認されている。また近年に日本で分布を広げつつあるタイワンウチワヤンマが遊水地内でも確認されている。
- 甲虫類は、テントウムシ類が多く見られたが、外来種も見られるため今後注目していきたい。また近年ゲンゴロウ類が減っているが、セスジゲンゴロウが確認できた。

③植生調査

(事務局からの報告)

- 結果としては全体で32群落を確認でき、特に水田部分は多様な群落区分が見られた。
- 昨年度実施した第3、4工区の植生調査結果と比較すると、第1工区では1年草の植物が多く見られた。その理由として、公園整備工事により人の手が加わっていること、樹林化していた部分を伐木、掘削し、新たに開放水面ができたこと等が理由と考えられる。
- 水辺には重要種のタコノアシ、水面には少量であるがオニバスが確認できている。

(湯浅委員より)

- 植生図を見ると、水田など攪乱している場所では、群落は小さいが数が多く、開放水面には希少種が出ているということで、攪乱により様々な植物が発芽することが分かる。
- 群落の分布は植生図より確認できるが、各群落のイメージがつかめないと思うので、事務局は調査会社と現地を見て説明を受けると良いと思う。

(3) 来年度調査計画及び事業提案について

①鳥類調査

- ・年間を通じての鳥類の生息調査は4年間行ったため、来年度は種単位の調査を実施したいと考えている。(下記の4種)
 - ・サギ類の生息調査(種類と個体数)
 - ・ケリの個体数調査(繁殖と個体数)
 - ・カワウの生息調査(個体数)
 - ・カルガモの生息調査(繁殖と個体数)
- ・全体的な鳥類の生息数も確認する予定である。

②昆虫類調査

- ・蝶類ではコムラサキの生息確認と、ゴマダラチョウと外来種アカボシゴマダラの相互作用について、この2点を中心に調査を行う。
- ・トンボ類は、在来のウチワヤンマと分布拡大中のタイワンウチワヤンマとの関係などの調査を行う。
- ・甲虫類は、在来種と外来種が混在するテントウムシ類、ハムシ類の調査が主なテーマとし調査を行う。

③植生調査(事務局より)

- ・第1、4工区の植物相調査を、春～初夏にかけて1回、秋に1回の計2回実施する。
- ・第1、3、4工区の植物調査は5年サイクルでスケジュールを立てているが、現在整備を進めている2-1工区が来年度～再来年度に完成予定であり、完成直後の植生調査が重要となるため、2-1工区を踏まえてスケジュールを再検討したいと考えている。

(4) 調査結果に関する意見・質問

①アカギカメムシについて

- ・アカギカメムシという沖縄在来のカメムシが、現在北海道まで分布を広げており、遊水地にも定着している。
- ・アカメガシワの実を吸う、オレンジ色のきれいなカメムシである。
- ・アカギカメムシについて、遊水地で4年間調査を行っており、調査結果を1頁にまとめ自然史博物館ネットワークに報告した。協議会にも提供できればと思う。

②植物の標本作成について

- ・植生調査にて、新しく見つかった植物とミズオオバコがあれば標本を作成してほしい。標本はミュージアムで保管することは可能である。
⇒次回調査時に調査会社に相談する。

③イチョウウキゴケについて

- ・植生調査でイチョウウキゴケ（準絶滅危惧）は見つかっているか。第4工区では、イチョウウキゴケを確認している。
- ⇒群落の中に混生しているかどうかは確認できていないが、来年度の植物相調査で確認できる可能性はある。

(5) その他

①第3工区トイレについて

- ・第3工区のトイレの進捗状況を教えてほしい。また、駐車スペースは整備されるか。
- ⇒・トイレ設置箇所の盛土が未だに沈降しており、建物が建てられない状態である。
- ・駐車スペースの整備については、公園整備の中で行うため、あさはた緑地の整備完了後のR5年以降となる。

②第4工区の除草範囲について

- ・県が行う第4工区の除草範囲について、法尻1m程度は残したいと要望を出していたが、その部分まで刈ってしまったため、今後は注意してほしい。

③火入れ実験について（事務局より）

- ・例年第3工区で実施している火入れだが、コロナウイルスの拡大防止のため今年度は中止することとした。

令和2年度 麻機遊水地保全活用推進協議会 決算(見込)

歳入					歳出				
科目	内訳	見込額	予算額	増減	科目	内訳	見込額	予算額	増減
前期繰越金		221,336	221,336	0	協議会活動経費		2,487,365	474,000	2,013,365
負担金		14,000,000	14,000,000	0	謝金		428,360	294,000	134,360
	静岡県負担金	7,000,000	7,000,000	0	使用料及び賃借料		0	0	0
	静岡市負担金	7,000,000	7,000,000	0	役務費		38,295	130,000	-91,705
雑収入		101	0	101	需用費		439,670	50,000	389,670
					備品購入費		1,581,040	0	1,581,040
					補助金交付費		1,381,714	1,382,000	-286
					報償費		345,000	414,000	-69,000
					委託費		9,856,000	11,580,000	-1,724,000
					事務局運営経費		120,000	150,000	-30,000
					予備費		0	221,336	-221,336
					支出小計		14,190,079	14,221,336	-31,257
					次期繰越金		31,358	0	31,358
		14,221,437	14,221,336	101			14,221,437	14,221,336	101

令和2年度決算（見込）の説明

【歳入について】

○繰越金

前期からの繰越金は 221,336 円です。

○負担金

負担金収入は 1,400 万円で、内訳は静岡県・静岡市それぞれ 700 万円です。

○雑収入

雑収入は 101 円で、預金利息 101 円が内容となります。

【歳出について】

○協議会活動経費

2,487,365 円です。内訳は、

生物の生息調査や図鑑作成の編集作業にかかる専門委員等に対する謝金が 428,360 円、

タブレットの通信に係る役務費が 38,295 円、

カヌーのメンテナンス用品や麻機遊水地 PR 動画の購入にかかる需用費の 439,670 円、

備品購入費 1,581,040 円は、協議会の活動用に動力草刈機、チップーシュレッダー、水消火器等を購入しました。当初予算には計上されていませんでしたが、令和2年度の麻機遊水地フェスタが新型コロナウイルスの影響により中止となり、未執行の予算が生じたため、備品購入費に充てたものです。ひろく活動に使用してもらいたいと思います。

○補助金交付費

1,381,714 円です。この金額をもって申請のあった9団体には申請金額の全額を交付しております。

○報酬費

345,000 円です。これは今年度実施した総会・専門委員会に出席する委員に対する報酬でございます。今総会の参加状況により変更する可能性があります。

○委託料

9,856,000 円でございます。本年度は先ほどお話ししたとおり麻機遊水地フェスタが中止となったため、残額の流用を行っています。

○事務局運営経費

120,000 円で、これは協議会ホームページの維持費や支払いに伴う銀行振込の手数料及び委託契約時の収入印紙代でございます。なお流動的であるため、概算を記載しております。

支出の小計は 14,221,437 円となります。

【統括】

以上、令和2年度の決算額は 14,221,437 円で、令和3年度への繰越額は現在 31,358 円となりました。

以上、令和3年度への繰越額となる残額は現在 31,358 円を予定しています。なお出納閉鎖は補助金の返還を考慮し7月末となっております。また、令和2年度の決算報告は本年10月の総会にて改めて行います。

麻機遊水地生き物図鑑作成について

生き物図鑑は、現在各分野の専門家との協議をもとに掲載種の検討を進めている。

(1) 規格・仕様

これまでは分野ごと別冊であったが、新生き物図鑑は合冊とし、また新たに「両性・爬虫類」「哺乳類」の分野を追加する。

■規格仕様

	現在のパンフレット	生き物図鑑（案）
規格	A5判、カラー	A5判、カラー
分野・頁数	野鳥（74頁）、植物（82頁） 昆虫（74頁）、魚類（73頁）	合冊（200頁程度） 野鳥、植物、昆虫、魚類、 両性・爬虫類、哺乳類
掲載種 （検討中）	397種	360種程度

(2) 頁数・掲載種数内訳（案）

■既存パンフレット

	頁数	掲載種
野鳥	74	100
植物	82	111
昆虫	74	107
魚類	73	79
合計	303	397

■新生き物図鑑（案）

	頁数	掲載種 (3種/1頁)
野鳥	44	87
植物	46	109
昆虫	39	88
魚類	28	46
両生・爬虫類	11	14
哺乳類	8	13
共通	17	-
合計	193	357

既存パンフレット



アオバズク

(フクロウ目フクロウ科)

全長27～30cm。羽角うみかく*はなく胸の縦斑しゅうはんが目立ち、全体に茶褐色。夏鳥として全国の社寺林などに渡来し繁殖している。夜行性で蛾や中虫類などの昆虫を主な餌とする。「ホッホーホッホー」と繰り返して鳴く。青葉が繁るころ渡ってくるフクロウの仲間である。

麻機ではほとんどもとが鳴き声の記録である。周辺から採餌に来る個体と思われる。静岡県レッドデータブック掲載種。

コアジサシ

(チドリ目カモメ科)

全長28cm。頭頂は黒く、背は青灰色、くちばしと足は橙黄色。全国に夏鳥として渡来し繁殖している。埋立地や河川の中洲などで集団営巣する。河口や池沼でひらひらと舞い、停空飛翔ていくうひよう**を繰り返して、水中にダイビングして魚を探る。環境省では絶滅危惧Ⅰ類に指定されている。

麻機では夏鳥として渡来する。以前は20羽前後が水面上を飛び回っていたが、近年激減している。遊水地に飛来する個体は、安倍川中流域で営巣するものが餌を採りに来ている。静岡県レッドデータブック掲載種。



新生き物図鑑

チユウシヤクシギ

チドリ目シギ科 全長42cm

全体に淡褐色で、くちばしが下に曲がっている。旅鳥として全国の干潟や河口、内陸湿地に渡来する。「ホイビビビビビ…」と口笛のような声で鳴く。麻機では旅鳥として渡来するが、春の記録しかない。年々渡来数が減少している。



セイタカシギ

県RDB

チドリ目セイタカシギ科 全長32cm

足が非常に長く、くちばしも長い。背は緑光沢のある黒色で他は白い。赤色の長い足が目立つ。以前は珍しい鳥だったが、最近では各地で繁殖している。

麻機では旅鳥として春秋に記録がある。干潟上の湿地や水田に渡来する。



VU

ツバメチドリ

チドリ目ツバメチドリ科 全長26cm

全長26cm。全体に灰褐色でくちばしの基部は赤い。翼の下面は赤褐色と黒色。飛翔時の形がツバメに似ている。全国各地で繁殖記録があるが、少ない。麻機では春の渡りに記録されているが、少ない。静岡県でも繁殖記録がある。



(3) 全体構成（案）

	項目	頁数
表紙	-	1
共通	はじめに	1
	治水事業紹介	1
	目次	1
	麻機遊水地観察マップ（1.3.4工区）	6
植物	植物表紙	1
	基本用語	1
	植物の各部の名称	1
	春に見られる植物（希少種含む）	10
	コラム 植物ウォッチングノウハウ&グッズ	1
	夏に見られる植物（希少種含む）	14
	コラム 植物を使った遊び	1
	秋に見られる植物（希少種含む）	13
	コラム 麻機遊水地のヤナギ	1
	科別出現表	3
昆虫	昆虫表紙	1
	基本用語	1
	昆虫の各部の名称	1
	チョウの仲間	9
	コラム 観察と採集ノウハウ&グッズ1	1
	トンボの仲間	9
	コラム トンボに似ている昆虫	1
	甲虫、セミ、その他	12
	コラム 観察と採集ノウハウ&グッズ2	1
	月別出現表	3
魚類	魚類表紙	1
	基本用語	1
	魚の各部の名称	1
	上流域の魚たち	2
	中流域の魚たち	4
	コラム 外来生物	1
	下流域の魚たち	5
	コラム 巴川や麻機沼の伝統的な漁具と漁法	2
	小川の魚たち	2
	遊水地のさかなたち	3
	コラム 巴川水系の魚とその生息場所	2
	出現表	4

	項目	頁数
両生・爬虫類	両性・爬虫類表紙	1
	基本用語	1
	両性・爬虫類の各部の名称	1
	両生類	2
	コラム①（内容未定）	1
	爬虫類	3
	コラム②（内容未定）	1
	出現表	1
野鳥	野鳥表紙	1
	基本用語	1
	鳥の各部の名称	1
	春と夏に見られる鳥（希少種含む）	5
	コラム 探鳥グッズ・マナー	1
	秋と冬に見られる鳥（希少種含む）	14
	コラム 豆知識（モズのはやにえ）	1
	一年を通して見られる鳥（希少種含む）	12
	コラム 豆知識（カモ類の雑種）	1
	月別出現表	7
哺乳類	哺乳類表紙	1
	基本用語	1
	哺乳類	5
	コラム（内容未定）	1
共通	観察会の紹介	1
	索引	4
	参考文献	1
	制作スタッフ・奥付	1
裏表紙	遊水地利用上の注意・ルール	1
	地図	
合計頁数		193

(4) 掲載種リスト (案)

■植物

No	種名	No	種名	No	種名
春に見られる植物		7	ホザキノフサモ	4	シロバナサクラタデ
1	ケキツネノポタン	8	セリ	5	ホソバノウナギツカミ
2	タガラシ	9	コバノカモメヅル	6	ミゾソバ
3	イヌガラシ	10	ホシアサガオ	7	ヤナギタデ
4	スカシタゴボウ	11	アレチハナガサ	8	ヤノネグサ
5	タネツケバナ	12	アメリカタカサブロウ	9	アレチヌスビトハギ
6	ナズナ	13	クワモドキ	10	クサネム
7	セイヨウカラシナ	14	イ	11	ツルマメ
8	オヘビイチゴ	15	コウガイゼキショウ	12	ゴキヅル
9	カラスノエンドウ	16	ケイヌビエ	13	アゼナ
10	アリアケスマレ	17	チクゴスズメノヒエ	14	スズメノトウガラシ
11	オオフサモ	18	チゴザサ	15	オキノツメ
12	ホトケノザ	19	マコモ	16	アメリカセンダングサ
13	ヒメオドリコソウ	20	ヒメガマ	17	オオオナモミ
14	ヤセウツボ	21	カワラスガナ	18	コセンダングサ
15	キツネアザミ	22	タマガヤツリ	19	セイタカアワダチソウ
16	コオニタビラコ	23	ミズガヤツリ	20	ヒロハホウキギク
17	ハルジョオン	24	メリケンガヤツリ	21	オモダカ
18	ニワゼキショウ	25	タコノアシ	22	コナギ
19	スズメノテッポウ	26	コツブヌマハリイ	23	イボクサ
20	チガヤ	27	アサザ	24	アシ
21	ショウブ	28	アズマツメクサ	25	オギ
22	アゼスゲ	29	コゴメイ	26	ジュズダマ
23	アゼナルコ	30	アサハタヤガミスゲ	27	イヌホタルイ
24	カサスゲ	31	キバナノニワゼキショウ	28	カンガレイ
25	ホソバニガナ	32	アレチケツメイ	29	サンカクイ
26	ノニガナ	33	ハルシャギク	30	マツバイ
27	ミゾコウジュ	34	ヒルザキツキミソウ	31	ミズワラビ
28	カワヂシャ	35	ヒメイワダレソウ	32	ウスゲチヨウジタデ
29	アカウキクサ	36	キショウブ	33	ミズニラ
30	オオイヌノフグリ	37	ノイバラ	34	ヌカボタデ
夏に見られる植物		38	ナガバノウナギツカミ	35	ヤナギヌカボ
1	イシミカワ	39	スイバ	36	ミズアオイ
2	ママコノシリヌグイ	40	ギンギン	37	オニバス
3	ハス	秋に見られる植物		38	セタカヨシ
4	ホソバヒメミソハギ	1	オオイヌタデ	39	ヨモギ
5	ヒシ	2	サクラタデ		
6	メマツヨイグサ	3	サデクサ		

※赤字は新規追加

■昆虫

No	種名	No	種名	No	種名
チョウ		5	セスジイトトンボ	8	マメコガネ
1	イチモンジセセリ	6	ハグロトンボ	9	コガネムシ
2	アオスジアゲハ	7	ウチワヤンマ	10	コアオハナムグリ
3	キアゲハ	8	マルタンヤンマ	11	ヤマトタマムシ
4	アゲハ	9	クロスジギンヤンマ	12	ゲンジボタル▲
5	クロアゲハ	10	ギンヤンマ	13	ジュウサンホシテントウ
6	モンキアゲハ	11	カトリヤンマ	14	ナナホシテントウ
7	ナガサキアゲハ	12	オオヤマトンボ	15	テントウムシ
8	キチョウ	13	ハラビロトンボ	16	テツイロヒメカミキリ
9	モンキチョウ	14	シオカラトンボ	17	ゴマダラカミキリ
10	モンシロチョウ	15	ショウジョウトンボ	18	ヒトオビアラゲカミキリ
11	スジグロシロチョウ	16	コフキトンボ	19	アトモンマルケシカミキリ
12	ウラギンシジミ	17	アキアカネ	20	ラミーカミキリ
13	ベニシジミ	18	マイコアカネ	21	イネネクイハムシ
14	ウラナミシジミ	19	マユタテアカネ	22	ブタクサハムシ
15	ヤマトシジミ	20	コシアキトンボ	23	イタドリハムシ
16	ルリシジミ	21	ウスバキトンボ	24	オジロアシナガゾウムシ
17	ツマグロヒョウモン	22	チョウトンボ	25	オオゾウムシ
18	コミスジ	23	タイワンウチワヤンマ	26	アオマツムシ
19	キタテハ	24	サラサヤンマ	27	オオカマキリ
20	アカタテハ	25	ネアカヨシヤンマ	28	ニイニイゼミ
21	ゴマダラチョウ	26	ヨツボシトンボ	29	クマゼミ
22	コムラサキ	27	リスアカネ	30	アブラゼミ
23	ヒメウラナミジャノメ	その他		31	ツクツクボウシ
24	ヒメジャノメ	1	トックリゴミムシ	32	タイコウチ
25	アカボシゴマダラ	2	セスジゲンゴロウ	33	コハンミョウ
トンボ		3	ホソセスジゲンゴロウ	34	シロジュウゴホシテントウ
1	キイトトンボ	4	コシマゲンゴロウ	35	ハッカハムシ
2	アジアイトトンボ	5	ヒメガムシ	36	カメノコテントウ
3	アオモンイトトンボ	6	アオバアリガタハネカクシ		
4	クロイトトンボ	7	コクワガタ▲		

※赤字は新規追加

▲は検討中

■鳥類

No	種名	No	種名	No	種名
春と夏に見られる鳥		17	イカルチドリ	7	トビ
1	アマサギ	18	タゲリ	8	キジ
2	チュウサギ	19	クサシギ	9	バン
3	ヒクイナ	20	イソシギ	10	タマシギ
4	コチドリ	21	タシギ	11	ケリ
5	ウズラシギ	22	クロハラアジサシ	12	キジバト
6	タカブシギ	23	コミミズク	13	カワセミ
7	セイタカシギ	24	アリスイ	14	ヒバリ
8	コアジサシ	25	コゲラ	15	ハクセキレイ
9	ツバメ	26	ジョウビタキ	16	セグロセキレイ
10	コシアカツバメ	27	ノビタキ	17	ヒヨドリ
11	ヒレンジャク	28	ツグミ	18	モズ
12	オオヨシキリ	29	ホオアカ	19	ウグイス
13	コムクドリ	30	カシラダカ	20	セッカ
秋と冬に見られる鳥		31	アオジ	21	シジュウカラ
1	カワウ	32	シメ	22	メジロ
2	オンドリ	33	オオジュリン	23	ホオジロ
3	マガモ	34	ハイタカ	24	カワラヒワ
4	コガモ	35	アカゲラ	25	スズメ
5	ヨシガモ	36	ベニマシコ	26	ムクドリ
6	オカヨシガモ	37	ミコアイサ	27	ハシボソガラス
7	ヒドリガモ	38	カンムリカイツブリ	28	ハシブトガラス
8	ハシビロガモ	39	タヒバリ	29	イソヒヨドリ
9	ホシハジロ	40	ガビチョウ	珍しい鳥	
10	ミサゴ	一年を通して見られる鳥		1	アカガシラサギ
11	オオタカ	1	カイツブリ	2	コウノトリ
12	ノスリ	2	ゴイサギ	3	コハクチョウ
13	ハヤブサ	3	ダイサギ	4	ウズラ
14	チョウゲンボウ	4	コサギ	5	ヤツガシラ
15	クイナ	5	アオサギ		
16	オオバン	6	カルガモ		

※赤字は新規追加

■魚類

No	種名	No	種名	No	種名
上流域		11	スミウキゴリ	小川	
1	タカハヤ▲	12	ボウズハゼ▲	1	タモロコ
2	オオヨシノボリ▲	下流域		2	ドジョウ
3	カワヨシノボリ	1	ニホンウナギ	3	ホトケドジョウ
4	ヌマエビ	2	ギンブナ	4	ミナミメダカ
5	サワガニ	3	コイ	5	カダヤシ
6	カワニナ	4	タイリクバラタナゴ	6	マシジミ
中流域		5	ナマズ	遊水地	
1	アユ▲	6	カムルチー	1	モツゴ
2	オイカワ	7	ボラ	2	ゲンゴロウブナ
3	カワムツ	8	カワアナゴ	3	ブルーギル
4	アブラハヤ	9	マハゼ	4	シマヒレヨシノボリ
5	ウグイ▲	10	ミゾレヌマエビ	5	オオクチバス
6	カマツカ	11	スジエビ	6	アメリカザリガニ
7	シマドジョウ	12	テナガエビ	7	ヒメタニシ
8	シマヨシノボリ	13	ヒラテテナガエビ	8	スクミリンゴガイ
9	アユカケ▲	14	モクズガニ		
10	ヌマチチブ				

※▲は検討中

■両性・爬虫類（新）

No	種名
両生類	
1	ヌマガエル
2	ウシガエル
3	ニホンアマガエル
4	ニホンアカガエル
5	タゴガエル
6	アズマヒキガエル
爬虫類	
1	イシガメ
2	クサガメ
3	スッポン
4	ミンシッピアカミミガメ
5	カナヘビ
6	アオダイショウ
7	シマヘビ
8	マムシ

■哺乳類（新）

No	種名
1	ホンドタヌキ
2	ホンドギツネ▲
3	イタチ
4	ニホンノウサギ
5	コウベモグラ
6	カヤネズミ
7	ジネズミ
8	アカネズミ
9	アブラコウモリ
10	ハクビシン
11	ニホンイノシシ▲
12	アナグマ▲
13	アライグマ▲

※▲は検討中

麻機遊水地サイン計画 - 計画案

① ルール看板

■ 第3、4工区：遊水地としての利用ルール（修正案）

既設



- 禁止事項
- ・園路以外への自転車の乗入れ
 - ・ゴミ・空き缶・空きビン等をすてること
 - ・犬の放し飼い（運動）等
 - ・樹木を折ったり傷つけること
 - ・たき火・野宿等
 - ・ゴルフ等、他人に迷惑をかけること

改修案

イメージ図



- 禁止事項 ※赤字：修正箇所
- ・園路以外への自転車の乗入れ
 - ・ゴミ・空き缶・空きビン等をすてること
 - ・犬の放し飼い（運動）、フンの放置等
 - ・施設の設置、植樹等
 - ・たき火・野宿等
 - ・ゴルフ等、他人に迷惑をかけること

- ・第3、4工区の既設ルール看板を書き換える
- ・管理者として禁止するルールを記載
- ※協議会としてのルールは、啓発事項として「②案内看板」に記載する

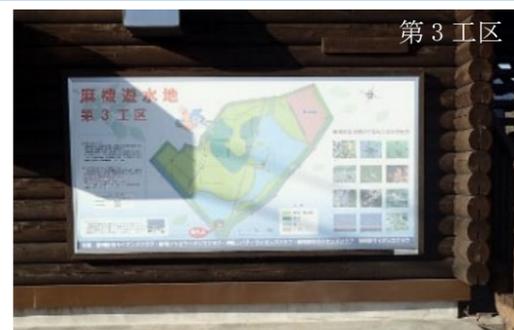
■ 第1工区：公園としての利用ルール（修正案）

- 大雨に関する警報が発令されているときは、利用できません。 ※赤字：修正箇所
- 駐車場入口の赤色灯が点灯したら、園外へ速やかに移動してください。
- 小さなお子様には、大人が付き添い、池や小川への転落に注意してください。
- 園内の生物にエサをあたえたり、動植物を園外へ持ちださない、園外の動植物を持ち込まないでください。
- ゴミ・空き缶・空き瓶等のゴミは捨てずに持ち帰ってください。
- 犬を放したり、フンを放置しないでください。
- 車両等は駐車場・駐輪場に止め、園内に乗り入れないでください。
- 花火・爆竹をしないでください。
- たき火・野宿をしないでください
- 他人に迷惑になるボール遊びをしないでください。
- 騒音等の近隣に迷惑になる行為をしないでください。
- 暫定供用範囲内でご利用ください。暫定範囲外における事故等の場合、責任は一切負いません。

（追加）※特別な許可を受けた場合は除く

② 案内看板

既設



改修案

- ・第3、4工区の既設案内看板を書き換え、板面デザイン、内容を統一する
- ・掲載内容：全体図、主な保全箇所及び植物、生き物紹介（図鑑より抜粋）、啓発事項

■ 板面イメージ（第3工区）



遊水地の自然を守ろう

- ・遊水地外の動植物や土を、遊水地内に持ち込まない
- ・動植物の乱獲、販売目的の採集をしない
- ・園路、広場以外の場所（池や湿地、保全箇所など）には立入らない
- ・動植物に悪影響を及ぼす利用はしない

麻機遊水地保全活用推進協議会

③誘導表示板

主な施設や保全箇所までの方向を示す表示板を設置する。

■第3工区表示名(案)

- ・ 出入口
- ・ 野鳥観察小屋
- ・ 木道
- ・ 四角池
- ・ オニバス生育地
- ・ ミズアオイ生育地
- ・ ペーテル農園
- ・ 柴揚げ漁会場

■第4工区表示名(案)

- ・ 出入口
- ・ トイレ、駐車場
- ・ 池の森
- ・ 野球場
- ・ 多目的広場
- ・ ふれあい広場
- ・ サクラタデ生育箇所
- ・ オニバス生育箇所



イメージ図

④説明板

- ・ 主な保全箇所に、植物の紹介や注意事項等を記した看板を設置する
- ・ 掲載内容：植物の名称、写真、説明、注意事項
- ・ 設置箇所：ミズアオイ、サクラタデ、オニバス保全箇所

■板面イメージ

	絶滅危惧 II類 (VU) 学名： Monochoria korsakowii
	抽水性の1年草。高さ30cm位。葉は茎に1枚、ハート形、長さ7～13cm、滑らかで光沢がある。9月～10月、葉より高く花茎がのび径3cm、6枚の花被をもつ青紫色の総状花序をつける。おしべ6個のうち5個は葯が小型で黄色、1個は大きく紫色。麻機遊水地ではあまり見られなくなっている。 (説明文化)
※注意事項※ ・ ここは、協議会の自然再生エリアです ・ ミズアオイを持ち出さないでください	麻機遊水地保全活用推進協議会

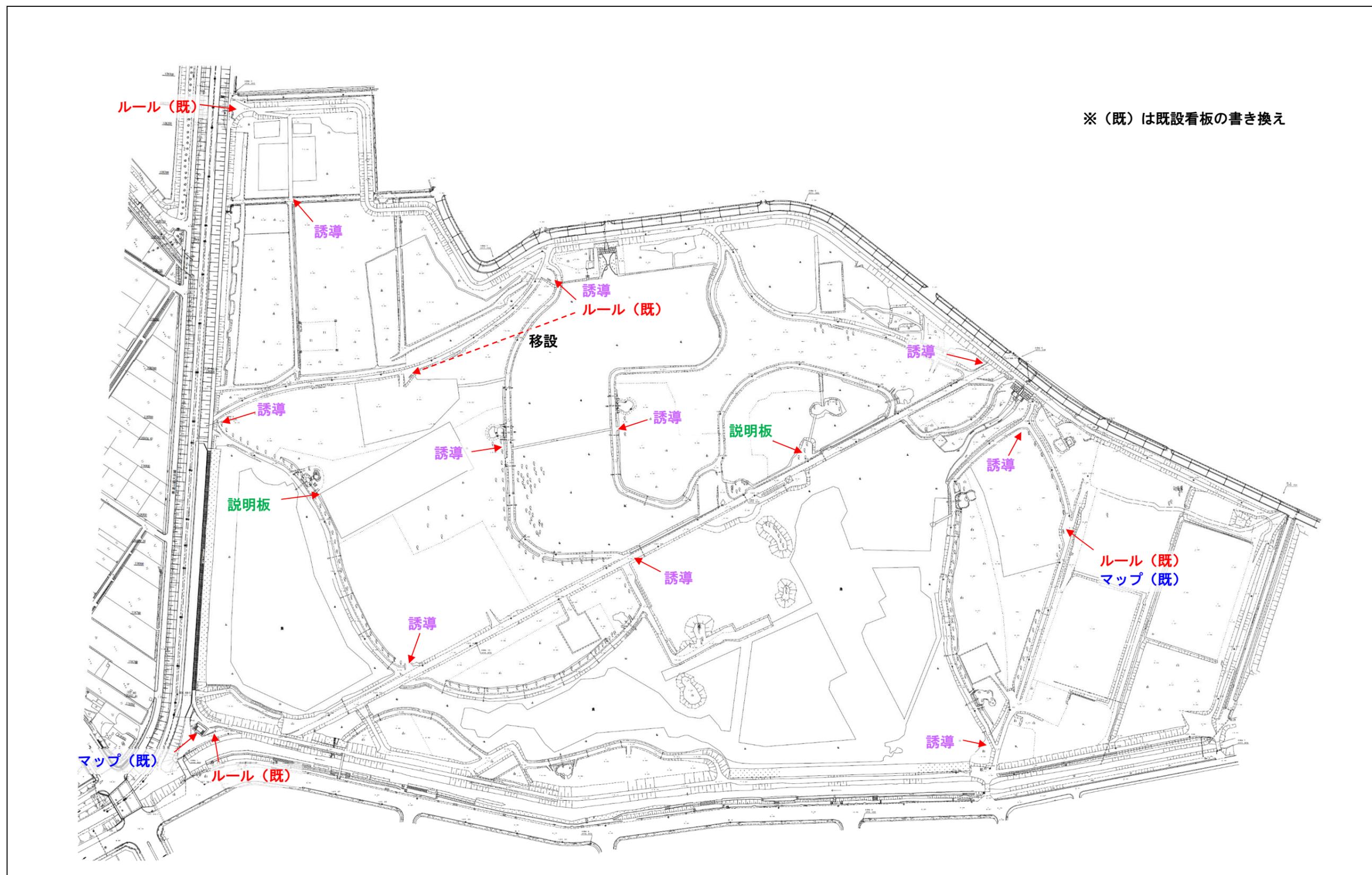


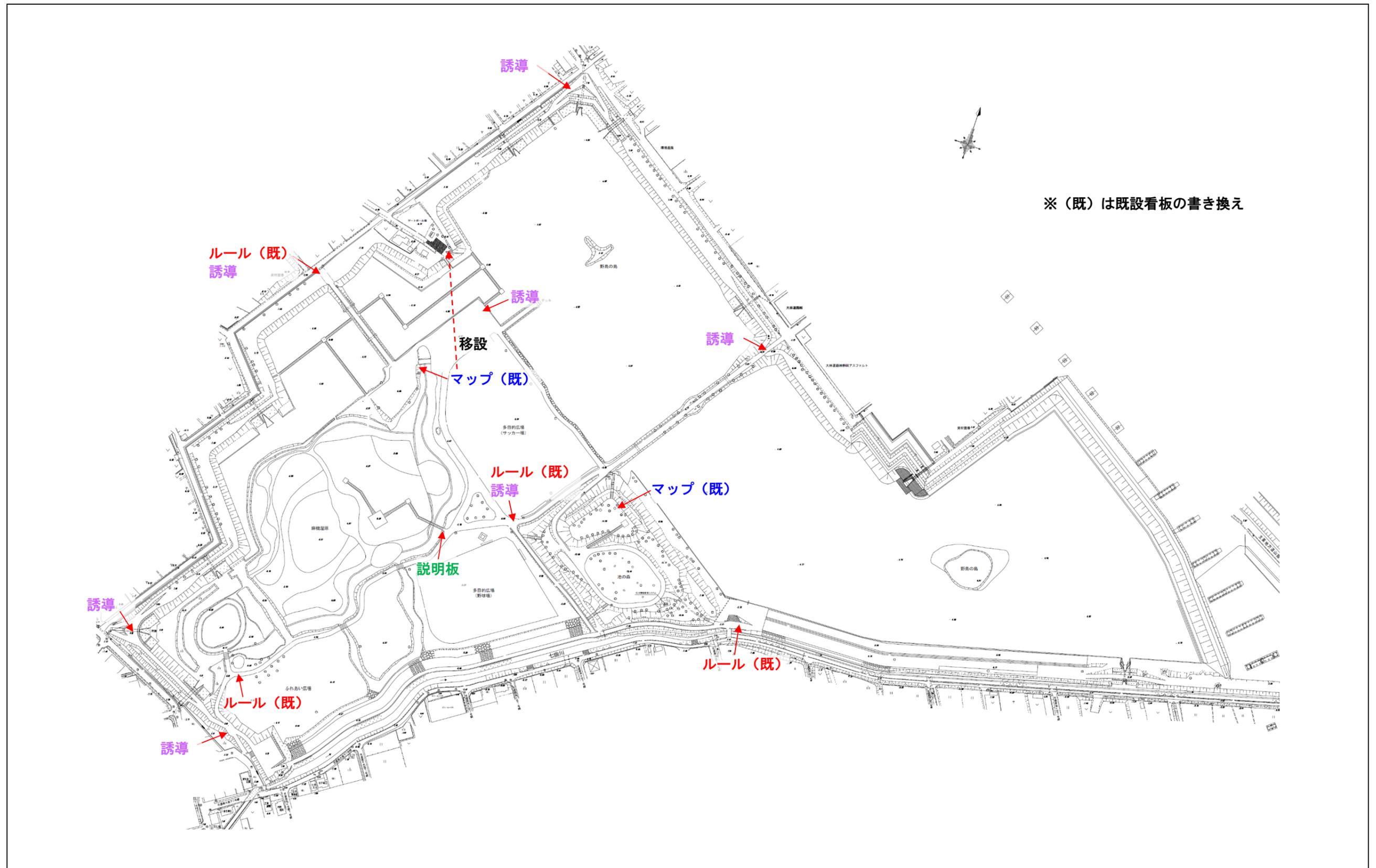
イメージ図

※注意事項※

- ・ ここは、協議会の自然再生エリアです
- ・ ミズアオイを持ち出さないでください

麻機遊水地保全活用推進協議会





※第4工区より整備予定

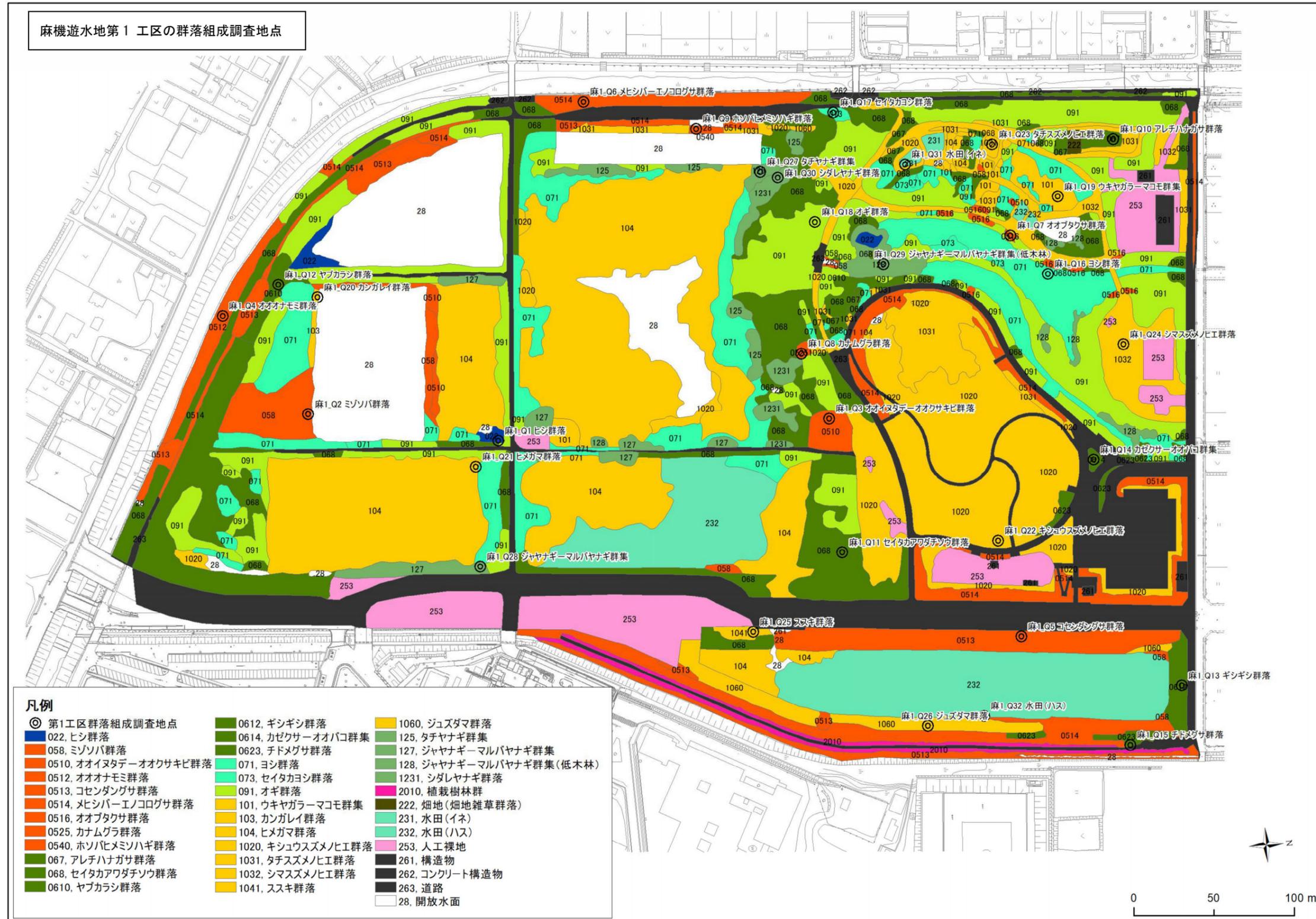
麻機遊水地植生調査について

自然環境に関するデータ蓄積の一貫として、今年度は第1工区を対象に植生調査（植生図作成調査・群落組成調査）を実施した。

1. 第1工区（22ha）群落組成調査

1.1 調査地点

植生図作成調査にて確認された植物群落 30 群落及び水田（イネ）、水田（ハス）2 群落の計 32 群落区分において、群落組成調査を実施した。



1.2 群落組成調査結果

出現種数が少ない群落は、ヒシ群落、ヨシ群落、ヒメガマ群落、水田（ハス）など水辺特有の多年草群落で、優占種により純群落を形成していた。一方、出現種が多い群落は、ミゾソバ群落やホソバヒメミソハギ群落など一年草の植物群落、および水田（イネ）であった。

遷移の初期段階である一年草の草本群落や水田（イネ）は、多様な種が生育できる植生であることを示唆している。また多年草群落でも、草原性や林縁性の植物群落は出現種数が多い傾向があった。これらの群落は堤防法面や管理用道路に広く分布し、定期的に草刈りがされているためと考えられる。

群落組成調査で確認した重要種は、タコノアシとウスゲチョウジタデの2種でいずれも攪乱を強く受ける水湿地などに生育する植物である。これら重要種が生育していたのは、水辺特有のミゾソバ群落およびホソバヒメミソハギ群落、カンガレイ群落と、水田（イネ）であった。いずれも、掘削工事直後（1年から3年）や稲作により成立した遷移初期の群落で、優占種以外の植物が入り込むスペースがある状態であった。なお、ヒメガマ群落でも今年5月頃から草刈りが行われていた所では、ヒメガマが疎生し、タコノアシが多数生育していた。

木本群落は、重要種が生育している方形区はないものの、ジャヤナギーマルバヤナギ群落を除くと出現種数が多く、種の多様性の維持に貢献していると言える。

■ 群落組成調査結果概要（第1工区）

生育環境区分	群落名	方形区 No.	植被率(%)*	優占種の被度群度*	出現種数	出現重要種
浮葉	ヒシ群落	麻 1_Q1	95	4・4	7	
抽水	ヨシ群落	麻 1_Q16	100	5・5	3	
	ウキヤガラ-マコモ群落	麻 1_Q19	100	5・5	5	
	ヒメガマ群落	麻 1_Q21	95	4・4	4	
湿・草	ミゾソバ群落	麻 1_Q2	90	4・3	21	タコノアシ
	オオイスタデーオオクサキビ群落	麻 1_Q3	100	4・4	20	
	オオブタクサ群落	麻 1_Q7	100	5・5	11	
	ホソバヒメミソハギ群落	麻 1_Q9	100	4・4	25	タコノアシ
	セイタカヨシ群落	麻 1_Q17	100	4・4	5	
	オギ群落	麻 1_Q18	80	4・4	4	
	カンガレイ群落	麻 1_Q20	90	4・3	16	タコノアシ、 ウスゲチョウジタデ
	キシウスズメノヒエ群落	麻 1_Q22	95	5・5	5	
	ジュズダマ群落	麻 1_Q26	100	4・4	21	
	湿・木	タチヤナギ群落	麻 1_Q27	60	3・3	29
ジャヤナギーマルバヤナギ群落		麻 1_Q28	70	3・3	7	
ジャヤナギーマルバヤナギ群落（低木林）		麻 1_Q29	85	4・4	20	
シダレヤナギ群落		麻 1_Q30	40	3・3	42	
耕作	水田（イネ）	麻 1_Q31	95	5・5	15	ウスゲチョウジタデ
	水田（ハス）	麻 1_Q32	75	4・4	3	
草・草	オオオナモミ群落	麻 1_Q4	95	4・4	10	
	コセンダングサ群落	麻 1_Q5	80	3・3	25	
	メヒシパーエノコログサ群落	麻 1_Q6	100	4・4	22	
	アレチハナガサ群落	麻 1_Q10	95	3・3	19	
	セイタカアワダチソウ群落	麻 1_Q11	100	4・4	6	
	ギシギシ群落	麻 1_Q13	75	3・3	19	
	カゼクサーオオバコ群落	麻 1_Q14	90	3・3	7	
	チドメグサ群落	麻 1_Q15	90	5・5	9	
	タチスズメノヒエ群落	麻 1_Q23	95	5・5	18	
	シマスズメノヒエ群落	麻 1_Q24	95	4・4	7	
	ススキ群落	麻 1_Q25	90	4・4	12	
林・草	カナムグラ群落	麻 1_Q8	100	4・4	10	
	ヤブカラシ群落	麻 1_Q12	95	4・4	12	

【生育環境区分】 浮葉：浮葉植物群落、抽水：抽水植物群落、湿・草：湿地性草本植物群落、湿・木：湿地性木本植物群落、

草・草：草原性草本植物群落、林・草：林縁性草本植物群落、耕作：耕作地

【植被率】【優占種の被度群度】※：階層構造の最上層の植被率および優占種の被度群度

【出現種数】「不明」は種レベルで分類できなかったものについて生活型が不明であることを示す

■：出現種数が多い（10種以上）方形区、■：重要種が生育する方形区

2. 課題

2.1 開放水面の確保

開放水面は、第1 工区全体の8.7%で、植生の拡大により平成19 年度から大きく縮小していることがわかった。開放水面は、ホザキノフサモなどの沈水植物、オニバスやヒシなどの浮葉植物といった池沼に生育する植物の生育地となる。このため、開放水面を確保し、池沼に生育する植物の生育地を保全する必要がある。

2.2 遷移初期群落の確保

昨年度の第3 工区および第4 工区と同様、第1 工区においても、純群落に近いヨシやオギなどの草本群落は、植物の出現種数が少なく、遊水地を特徴づける湿地性の攪乱依存種や重要種の生育適地にはならないことがわかった。一方、掘削工事や稲作など人為的攪乱により成立した遷移初期段階の群落では、出現種数が多く、重要種のタコノアシとウスゲチョウジタデが生育していた。このため、人為的攪乱により遷移初期群落を確保し、植物種の多様性の向上および重要種生育適地の確保に努める。

2.3 外来種群落の縮小

外来種群落は、第1 工区全体の24.9%を占め、在来植生への影響が懸念される。第1 工区の外来種の優占群落であるセイタカアワダチソウ群落については、堤防法面など草刈りされている所では分布拡大が抑制されているが、ヨシやオギなど水辺の植物と地下水位条件が重なるため、ヨシ群落やオギ群落などの在来の水辺特有の群落にまで分布を広げる恐れがある。

また、湿地性のキシスズメノヒエ群落についても、冠水頻度が低い所でも分布していたこと、優占種であるチクゴスズメノヒエが浮葉植物のヒシ群落で繁茂していたことから、水中から陸地と幅広く在来種群落から置き換わる恐れがある。このため、外来種群落を縮小し、在来種群落の維持・拡大に努める。年2 回程度の草刈りでは、第1 工区の外来種群落は維持されているため、外来種群落を縮小し在来種群落を拡大するためには、さらに積極的な管理が必要である。

2.4 取組の計画

上記課題に対する取り組みを実施するためには、目標群落を設定し、人為的攪乱や外来種防除の方法・時期・頻度等を明確にした計画が必要である。目標群落は、遊水地内の現在の植生および生育基盤、冠水頻度、重要種の生育状況等を踏まえて設定する。また、攪乱による反応（植生の変化）をモニタリングしながら、適宜計画の見直しを行い、目標とする群落を順応的に誘導する必要がある。

麻機遊水地 樹木の維持管理計画（案）

1. 維持管理概要

麻機遊水地は整備から 20 年以上経過した工区もあり、植生遷移による樹林化の進行や、土砂堆積による治水機能への影響、市民の利用、生態系への影響などが懸念されている。

そのため、市民の利用や生態系への影響にも配慮しつつ、治水機能（貯水容量確保、治水施設の健全な維持等）の向上のための樹木や堆積土の維持管理計画を策定し、遊水地内の樹木や堆積土の維持管理を進めていく。

本計画における対象区域は、治水整備が概ね完成している麻機遊水地第 1 工区 (A=22ha)、第 3 工区 (A=55ha)、第 4 工区 (A=32ha) とする。



図. 対象区域図

2. 維持管理方針

樹木及び堆積土の維持管理方針については、巴川水系河川整備計画や、麻機遊水地保全活用行動計画等を踏まえ以下のように設定する。

■維持管理方針

- 災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、治水機能の確保のほか、河川のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう努める。
- 維持管理については、遊水地の個性を活かせるよう、関係部局や地域住民との連携を図りながら進めていく。
- 維持管理については、点検結果や実施状況を踏まえ、治水施設や自然環境、利用者への影響等も分析・評価しつつ、必要に応じて計画の見直しを行う等、順応的に維持管理を進めていく。

①治水施設の所定機能の確保

- 洪水時に遊水地の所定機能が保たれるように、治水施設の安全性や機能低下、貯水容量に影響を及ぼす樹木、堆積土については除去する。

②利用者の安全性の確保と多面的機能の確保

- 遊水地内の樹木の一部は、利用者の緑陰として活用されているほか、遊水地の景観を構成する重要な要素となっていることから、樹木の多面的な機能にも配慮した維持管理を行う。
- 平常時は市民の散策や自然観察、レクリエーション等で利用されていることから、樹木の倒木や落枝等により利用者に被害を与えないように管理する。

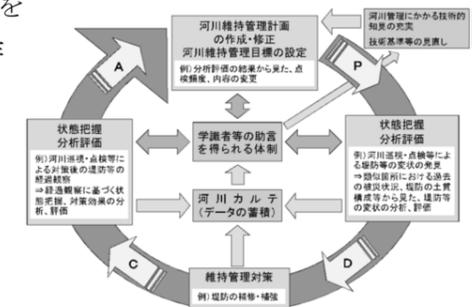
③生態系の保全・多様性の創出

- 遊水地に生息・生育する動植物は湿地環境に依存するものが多く、良好な湿地環境が保全、再生、維持できるように樹木、堆積土の除去に努める。

④サイクル型維持管理の構築

- 樹木の伐採や堆積土の掘削については、河川巡視や点検結果を踏まえ段階的に長期間にわたり繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析、評価して段階的に実施する PDCA サイクルを構築しながら実施していく。

※「国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編」より



⑤維持管理体制の構築

- 維持管理は行政だけでなく、自然再生協議会や地域住民、市民団体等との連携も視野にいれ、維持管理体制を構築する。

3. 樹木及び堆積土に関する現状の課題と対策

3-1. 治水上の課題と対策

(1) 治水施設に影響する樹木に関する事項

<課題点>

○堤防の定規断面内や堤防法尻付近に生えている樹木は、台風等の暴風時には樹木の揺れや倒伏により堤体に亀裂や損傷を発生させ、また根や切株は腐食し堤体の空洞化を引き起こし堤体の安定性を低下させることが懸念される。



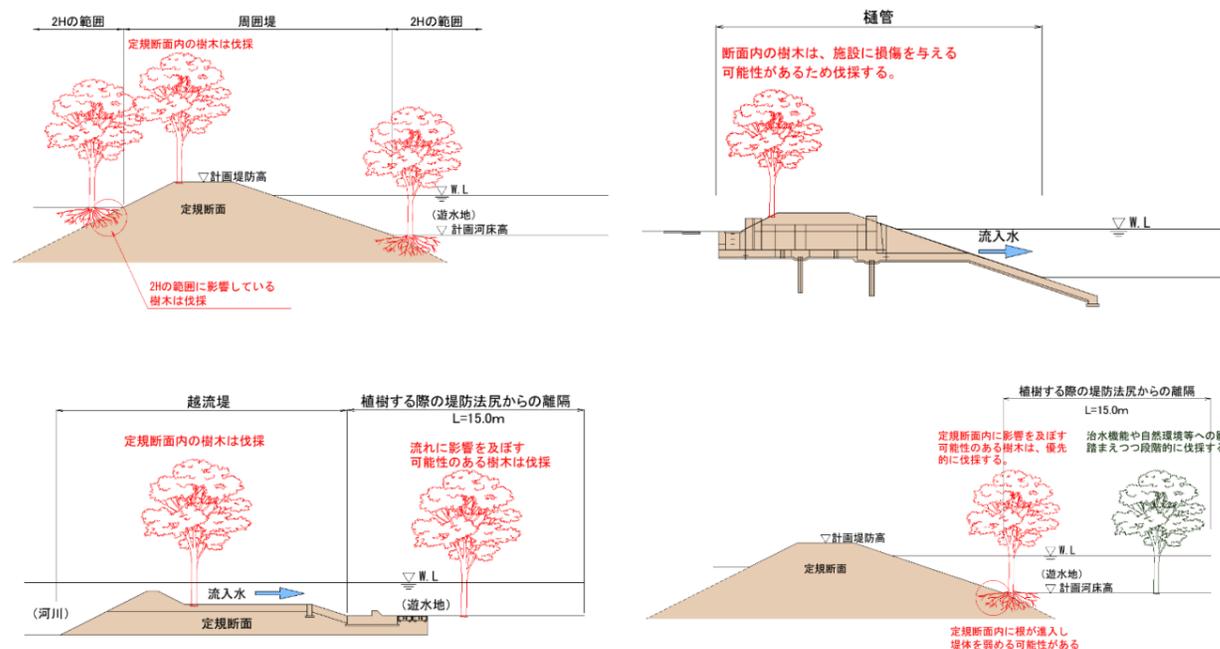
堤体部の樹木



越流堤部の樹木

<維持管理方法>

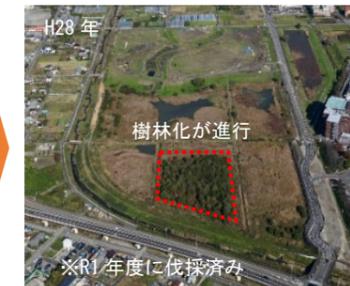
- 堤防断面や治水施設の構造に影響を及ぼす樹木は伐採、除根する。
- 越流堤、樋管部以外で、堤防法尻から15mの範囲は、自然環境にも配慮しつつ適宜間引きを行う。
- ※堤防法尻から15mの範囲は、「河川における樹木に関する基準」において植樹を規制する区域となっている。



(2) 治水機能に影響する樹木に関する事項

<課題点>

- 樹林化による貯留量への影響が懸念されているが、現状では貯水容量に影響を及ぼすほどの樹林化は確認できなかった。しかし、今後さらに樹林化が進むと遊水地内の貯水容量に影響を及ぼすことが懸念される。
- 越流堤や樋管等付近に生えている樹木は、出水時に流水の阻害となり越流堤や樋管の機能を低下させることが懸念される。
- 老木や腐朽した樹木は、台風時に枝折れや倒木により流木化し、樋管等の閉塞等を発生させることが懸念される。



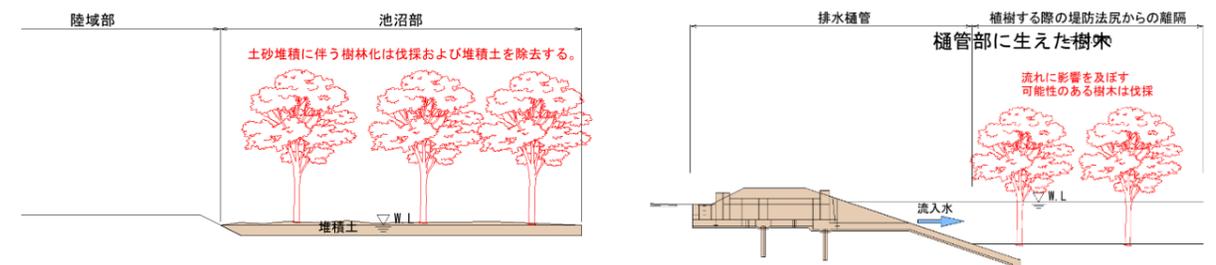
樹林化の進行（第1工区）



樋管部の吐口部に生えた樹木

<管理方法>

- 土砂堆積により樹林が進行し、貯留量に影響を及ぼす樹木は伐採するとともに、堆積土砂を除去する。
- 越流堤や樋管部の流入や排水を阻害する樹木は伐採する。
- 倒木等については、洪水時に流木化しないように除去する。



(3) 貯留量影響する樹木に関する事項

<課題点>

○池沼部において一部陸域化や樹林化が進んでいる箇所が確認された。現時点では貯水容量に影響を及ぼすような堆積は確認できなかったが、今後さらに遊水地内で土砂堆積や堆積部分で樹林化が進むと貯水容量に影響を及ぼすことが懸念される。



池沼部の陸域化、樹林化（第4工区）



池沼部の陸域化（第4工区）



<堆積土の許容値>

許容値については

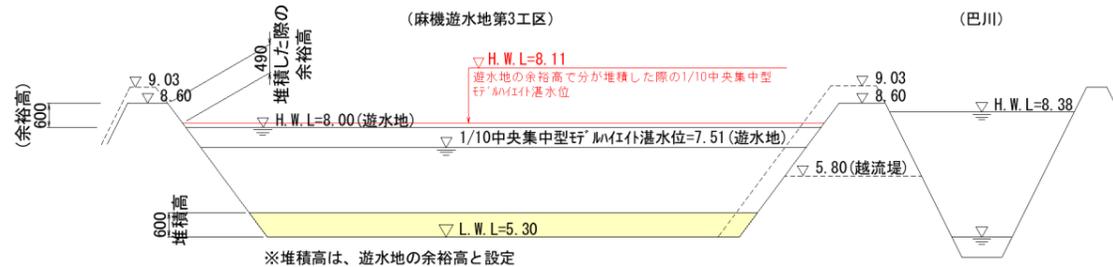
- ① 周囲堤天端高（1/10）と 1/10 中央集中型モデルハイト湛水位高との差を堆積土の許容値とする。
- ② 計画断面の3割の高さを堆積土の許容値とする。
- ③ 本川のH.W.Lと 1/10 中央集中型モデルハイト湛水位高との差を堆積土の許容値とする。
- ④ 遊水地の余裕高を堆積土の許容値とする。

上記のケースで検証し、

- ・堆積した際にも本川の水位に影響を及ぼさない。
- ・堆積した際にも遊水地内の余裕高がH=0.30m以上確保できる。

※H=0.30mは小河川における余裕高の特例値

を満足するケースにおける許容値を採用値とした。検証の結果、遊水地内の堆積土の許容値は、④のH=0.60mとする。管理方法については、5年に1回程度 UAV 等により現況地盤高を計測し、上記の管理高の許容値以上堆積している箇所が確認された場合には、堆積土の除去と併せて堆積部分の樹木の伐採を行うものとする。



■参考：各工区の現況貯留量及びHWLと1/10中央集中型モデルハイト水位との水位差

工区	HWL以下の計画貯留容量 (万m3)	1/10中央集中型モデルハイト湛水量 (万m3)	余裕容量 (万m3)	HWL以下の現況貯留容量 (万m3)	H.W.L	1/10中央集中型モデルハイト水位	L.W.L	H.W.Lと1/10中央集中型モデルハイト水位との差 (m)
第1工区	38.4	19.7	18.7	40.9	TP+8.73	TP+7.70	TP+6.00	1.03
第3工区	97.5	66.6	30.9	100.7	TP+8.00	TP+7.51	TP+5.30	0.49
第4工区	63.4	52.9	10.5	65.2	TP+8.00	TP+7.57	TP+5.30	0.43

3-2. 利活用に対する課題と対策

(1) 利用者の安全性の確保に関する事項

<課題点>

○遊水地内には多くの樹木がみられるが、強風や腐朽により枝が折れ落下し、利用者に被害を及ぼすことが懸念されるため、支障木の伐採や定期的な管理が必要となる。



枝が折れている様子（第3工区）



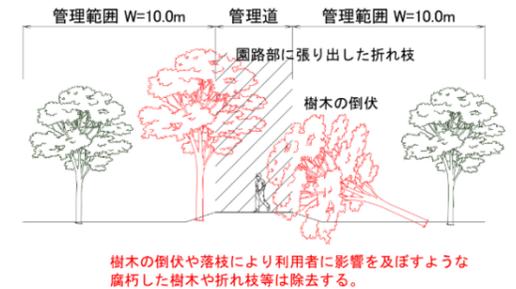
腐朽した枝（第3工区）



園路上に落下した枝（第3工区）

<管理方法>

- 利用者の歩行空間上部にある、落ち枝の可能性がある折れ枝等については枝払いや間伐を行う。
- 老木や腐朽した樹木の倒伏により、利用者に影響を及ぼす可能性のある範囲に生えている樹木については、管理範囲の樹木の点検を実施し、倒木等の危険性の高い樹木の伐採を行う。



(2) 樹木の利活用上の配慮に関する事項

<現状の利用・課題点>

- 遊水地内には四阿等の日陰となる施設が少なく、現状では既存樹木が緑陰として活用されている。
- 遊水地内には、水面や樹木による良好な自然景観が残されている。
- 遊水地内では、地元住民や各種団体により地域活性化等を目的とした桜等の植樹が行われている。
- 遊水地内では、民により許可なく植樹されることもある。



協会での活動時の緑陰の活用



写生を楽しむ市民



地域で植栽した桜（第1工区）

<管理方法>

- 遊水地内の樹木については、様々な目的で利用されていることから、利用状況を踏まえ伐採する。
- 不法な植栽が行われないように注意看板の設置や、不法に植栽された樹木については伐採等の対策を行う。

3-3. 自然環境に対する課題と対策（参考）

(1) 生物多様性確保に関する事項

<課題点>

- 治水整備直後は、攪乱依存種が生育しやすい明るい良好な湿地環境が存在したが、植生遷移によりヨシなどの高茎植物や樹林地に遷移し、明るい湿地環境が減少し、攪乱依存種が生育できる環境が減少するとともに、多様性のある湿地環境が消失している。
- 遊水地内には、シダレヤナギやナンキンハゼなどの外来種が進入し、繁殖力も高いことから遊水地内で生育範囲を拡大している。



整備直後の様子（第3工区）



現在の様子（第3工区）



ナンキンハゼ（第3工区）

<管理方法>

- 遊水地内の樹林地の間引きについては、協議会や関係部局、市民、団体等と連携しながら間伐を実施する。
- 管理者として先行して間伐を行う必要がある際には、協議会の意見も踏まえつつ、樹高10～13m前後の樹林地では、既存木の1/3～1/2を伐採することで野生草花の開花を促進することが期待されるため間伐率は1/3～1/2程度とし、実施個所のモニタリング、評価等を行いながら実施個所を拡大していく。

4. 維持管理体制

麻機遊水地内の維持管理については、これまでも静岡県ではリバーフレンドシップの活用し堤防除草などを行っており、静岡市においてもあさはた緑地を指定管理者制度により令和3年度より維持管理していくこととなっている。

また、あさはた緑地の指定管理者については、今後は協議会にも参加し協議会と連携しながら第1工区の維持管理や利活用を進めていくこととなっている。

遊水地には様々な関係団体等が関わっているが、横同士のつながりが少なく個々に活動や管理を進めていることから、活動や管理方法について批判的な意見が出ることも多い。

そのため、協議会組織を活用して各団体の連携強化を図るとともに、行政と協議会が中心となり合意形成を図りながら、各種取り組みや維持管理を進めていくことで、より効率的、効果的な管理が可能になると考えられる。

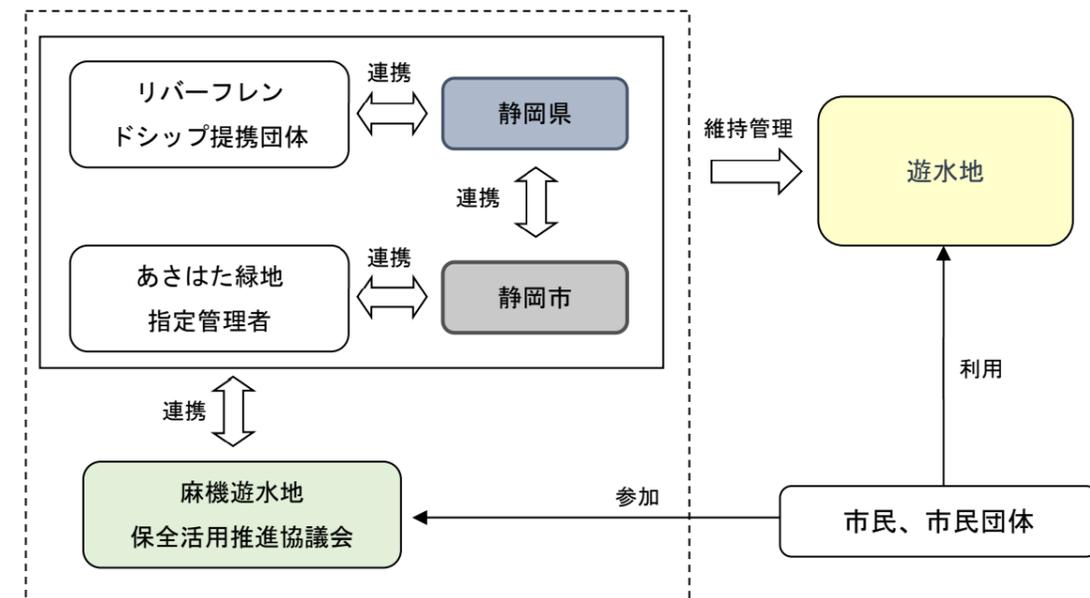


図. 維持管理体制図(案)

5. 点検計画

近年、集中豪雨や巨大な台風の襲来により出水による浸水被害が多発している。堤防の決壊や河川の氾濫等による水害を防止又は軽減していくためには適切に河川の維持管理を行う必要がある。

さらには、生物の多様な生息・生育・繁殖環境としての環境保全・整備、地域の活力創出やうるおいある生活のための公共空間としての利用に対する要請も高まっており、治水機能だけでなく、河川の多面性を維持にも配慮していく必要がある。

また、平成 25 年に河川法の一部が改訂され、河川法第 15 条の 2 に「河川管理者又は許可工作物の管理者は、河川管理施設又は許可工作物を良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて公共の安全が保持されるように努めなければならない。」ことが定められた。

河川施設の維持管理の大きな課題として、堤防の一部でも決壊すると治水施設全体の機能を喪失してしまうという性格を有している。そのため、河川の維持管理を確実にを行うためには、河川の状態を見て、状態の変化を分析するきめ細やかな維持管理を行うことが必要となってくる。そのためには日常点検や、出水期前、台風期、出水後に実施することが重要である。

しかし、広大な面積を人力により点検を行うには、時間と多大な労力が必要となるため、点検については UAV など活用しながら効率的、効果的な点検を進めていくことが必要であると考えられる。

表. 目視点検を行う時期一覧

		出水期前	台風期	出水後	備考
堤防	土堤	○	○※	○	
	高潮堤防、特殊堤、陸閘	○		○（陸閘除く）	
	樋門等構造物周辺堤防	○	○※	○	・年 1 回以上の定点の計測を必要に応じて実施 ・詳細点検は 10 年に 1 回以上実施
河川管理施設（堤防を除く）		○		○	・施設の点検は、劣化状況によっては追加 ・施設周りの河床変動については、中小規模の出水後など必要に応じて頻度を増加
河道		○		○	・中小規模の出水後など必要に応じて頻度を追加

※参考：「堤防等河川管理施設及び河道の点検要領 平成 24 年 5 月」（国土交通省）